

売却区分番号	1 2 5 4 - 4		
見 積 価 額	¥11,900,000	公 売 保 証 金	¥1,200,000
財 産 の 表 示	1 所在 神奈川県厚木市三田字五貫田 地番 1 5 0 4 番 地目 田 地積 2,000 平方メートル 以上登記簿による表示		
公 法 上 の 規 制	市街化調整区域 農業振興地域 農用地 宅地造成等工事規制区域 立地適正化計画（居住誘導区域外） 立地適正化計画（都市機能誘導区域外） 建蔽率 50% 容積率 100%		
接 道 状 況	東側 幅員約9メートル市道（舗装部分約5.6メートル、ほか未舗装） ほぼ等高接面		
地 盤 ・ 地 勢	ほぼ平坦地（敷地内高低差あり）		
使 用 状 況 等	東部分 所有者が家庭菜園として使用 その他の部分 雑草繁茂		
特 記 事 項	買受人の資格その他の要件 農地につき、「買受適格証明書」の提出を要する。 「三田水利組合」の申立てによると、「三田水利組合」の定める組合費の支払い義務あり 組合費（年払い） 1000平方メートル当たり700円 組合規約の内容については「三田水利組合」にお問い合わせください。		
住 居 表 示 等	神奈川県厚木市三田字五貫田1504番		
最 寄 駅 等	ＪＲ（東日本） 相模線 入谷駅 西側約3.3キロメートル 小田急電鉄 小田原線 本厚木駅 北方約4.2キロメートル		
そ の 他 事 項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留 意 事 項	公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。 1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。		

	なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第 89 条第 3 項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。
--	---

売却区分番号

1 2 5 4 - 4

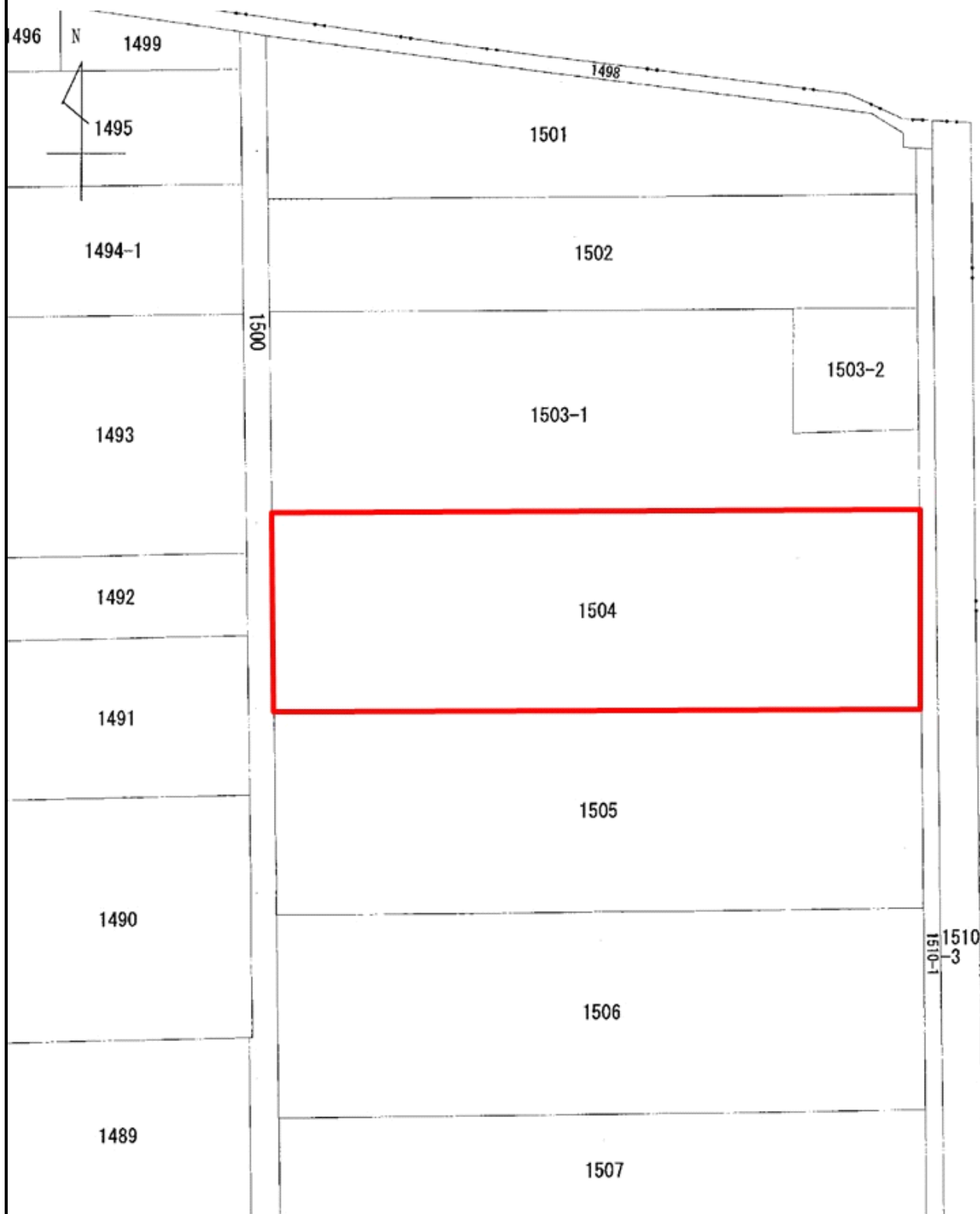
位置図



所在図



見取図



売却区分番号

1 2 5 4 - 4

